

### 中央公民館の建設について

進捗状況と複合施設の中身は

大空 林 伊佐雄

**問** 中央公民館は、開館から42年たち、建設に向けて用地買収が済んでいる。第4次総合振興計画では、健康・福祉・生涯学習の複合施設として建て替えが急がれているが、進捗状況は。

**答** 町長 平成13年から(仮)中央公民館複合施設建設計画等検討プロジェクトによって3カ年調査がなされたが、途

中、市街化調整区域の建築形態の変更があり、容積率、建ぺい率の問題で、当初考えられた複合施設としては現段階では難しい。用地買収も含め、複合の中身を検討して考えていきたい。

#### ◆教育再生について

**問** 教育基本法改正を受け、新たに国を愛する態度を養うことが明記された。どう教えるか。

**答** 教育長 三芳や埼玉を愛するように、次は国を愛することは自然な心情で大切だ。

**問** 基礎学力向上のための具体的指導方法、改善策は。

**答** 学校教育課長 授業中にそれぞれ創意工夫している。朝自習や朝読書、夏休みには学年・学級単位で基礎的学習を実施している。  
**問** 規範意識の醸成は。  
**答** 学校教育課長 年間計画に基づき、児童



三芳中学校隣の中央公民館建設予定地

### 歴史の逆行許さず一人ひとりの子どもが大切にされる教育を

日本共産党 杉本しげ



点滅信号

**問** 国会で審議中の教育三法案について、全日本教職員組合委員長は「三法案は相互に影響し合っており、子どもの成長・発達を助けるという教育の目的を『愛国心』や『規範意識』を押しつけるものへと変質させ、従わない教員は免許を奪って失職させるなど、教育の国家支配・統制を目指すものだ」と批判し、法案の廃案を強く求めたが、見解と今後の対応は。

**答** 教育長 新教育基本法に基づき、教育の目標をより具体的にしたもの。教員免許制度については、時代に求められる教員の資質向上は大事なことであり、21世紀を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し指導する。

**◆靖国DVD使用しない**  
**問** 日本の侵略戦争を「自衛・

アジア解放のための戦争」だったと肯定・美化する日本青年会議所作成のアニメーションDVD「誇り」を教材にした教育授業が、全国の学校などで実行されようとしている。「60年前の戦争が正義に反する侵略戦争であった」という認識は、戦後の国際政治の出発点だ。教材として使用しないよう求めるが。

生徒の状況に応じた内容を展開している。例えば保育所で赤ちゃんふれあい体験等を通して、規範意識の根幹である豊かな心をはぐくんでいる。

**問** 放課後子どもプランの実施は。

**答** 生涯学習課長 ボランティア、地域の方の協力を得て安全管理、教室の確保等の問題を解決し、実施したい。  
**その他の質問** ①教育振興基本計画 ②学力の現状 ③授業時間数の実態 ④宗教・神話教育について

### 農業振興と緑(ヤマ)の保全

スマートICフルインター化

ネットワーク三芳 神田順子

**問** 特別栽培(有機)推進事業予算が、大幅に増額された。今年度はどうなっているか。  
**答** 産業振興課長 5月に農

家組合経由で、この事業を周知している。減化学肥料、減農薬推進のための、有機肥料ブレンド剤(米ぬか・油粕等)が事業費の約85%を占める。

**問** 増額は町長判断で、農家組合の要望も高いとのことだが、消費者に「特別栽培農産物」と知らせることも大切と思う。表示をめざしているか。

**答** 町長 減農薬や

地力を上げることが、消費者にもやさしい助成となる。地力向上により、いずれ土壌燻蒸剤を使わずにすめばという思いもある。「特別栽培農産物」表示に関しては、いまは、そこに至る過程の一つと理解してほしい。

**問** 三芳町のヤマ(平地林)は、萱場に木を植え、落ち葉を堆肥に生かして新田開発した歴史ある所で、残すことは一致している。萌芽更新等を管理できる人材育成が必要では。  
**答** まちづくり推進課長 県

に市民管理制度がある。理解できるが、萌芽更新したときの幹(伐採木)をどうするかなど、根本の循環を考える必要



特別栽培(有機)推進事業を利用している畑

**問** 町の「緑ぬくもり基金」への寄附は控除対象になるか。  
**答** 税務課長 所得控除の対象になる。  
**◆スマートIC周辺道路**  
**問** 現在も通行が増え、小型車の生活道路への影響が大きい。周辺道路の整備計画は。  
**答** 道路下水道課長 歩道分離を考えている。  
**◆投票所について**  
**問** 増設、電子投票導入は。  
**答** 総務課長 コスト増となる。バランスを考えて、今後検討していく。

**答** 学校教育課長 このDVDについての論評は控える。教育内容の充実を図る上で有効・適切な教材が判断し、見極めるよう指導している。

#### ◆点滅式信号の改善を

**問** 改善には北永井2区集会所方面の道路の一部拡幅が必要とのことだが、地権者交渉の状況と今後の対応は。

**答** 道路下水道課長 努力しているが厳しい。バス通り線に歩道が完成するが、信号を避けて横断歩道を検討する。

### 来年4月、年金から天引きの「後期高齢者医療制度」は問題

資格証明書の発行や制裁措置はやめるべき

日本共産党 吉村美津子

**問** 国は、来年4月より「後期高齢者医療制度」をつくり、75歳以上のすべての人から医療保険料を徴収し、1万5,000

円以上の年金受給者から「天引き」を決めた。  
厚労省は、医療保険料を平均月6,200円としており、介護保険料と合わせるとう1万円以上の天引きとなる。  
わずかな年金からの天引きそのものが、憲法25条で保障された生存権を破壊し、生活を脅かすものである。

町は、住民の立場に立った相談窓口を設けるべきでは。また、住民のところへ出向いての相談対応もすべきでは。

**答** 高齢者支援課長 できる限りの対応を行っていく。

**問** 後期高齢者医療制度は、保険料が2年ごとに改定される。「保険料の値上げ」か「医療内容の切り下げ」か、どちらをとっても痛みばかりの選択となっている。高齢者に負担をさせるべきではない。国の公費負担を元に戻すか、一般会計からの繰り入れも視野におくべき。窓口で医療費を全額支払う資格証明書発行も問題だ。資格証明書の発行や制裁措置は行うべきではないか。

**答** 町長 医療費などの試算後、検討課題としたい。  
**その他の質問** 三芳PAのインターチェンジへの大型車の通過に関する、地域住民の意見聴取について



後期高齢者パンフレット

**答** 高齢者支援課長 資格証明書の発行等は、滞納等の相談により対応していきたい。  
**問** 減免制度を創設すべきでは。  
**答** 高齢者支援課長 広域連合へ働きかけていきたい。  
**◆65歳〜74歳に医療費助成を**  
**問** 国は、高齢者の窓口払いの負担を引き上げている。町は医療費助成を行うべきでは。  
**答** 町長 医療費などの試算後、検討課題としたい。



# みんなの請願

## 【請願の趣旨】

昨年末以来、旧みふじ幼稚園等跡地に(株)リブランによって進められている高層・大型マンション計画を巡って、近隣住民との間で紛争が続いています。

この建設計画の本質的な問題点は、15階建て・45m弱の高さに起因するものです。これは景観を阻害し、周辺住宅群とは著しく調和を欠くばかりでなく、日照障害・風害・電波障害・圧迫感・プライバシー保全への不安等々、周辺住民の生活環境に甚大な悪影響を及ぼすものです。近隣住民は、計画の変更を求めて(株)リブランと話し合いを重ね、三芳町当局に対しても行政指導を要請して、3,300余名の署名簿を添えて2度にわたる陳情を行ってきましたが、いまだ問題解決に至っておりません。

現在、三芳町では、「第1種低層住宅専用地域」以外の用途地域においては、建物の高さにまったく制限が設けられていません。今後ますます建設業者によって無秩序な乱開発が進められ、三芳町のこれまで守られてきた町並みや景観、住みよい環境が破壊されることも心配されます。

## 建築物の高さ規制を行うための条例制定等を求めます

請願者：大泉佐之雄 ほか5名  
 紹介議員：久保俊和・横田英明・光下重之  
 板垣 清・山口正史・神田順子

既に近隣の和光市・新座市では、建物の高さ規制の条例づくりが実行され、また志木市・富士見市・ふじみ野市などは、埼玉県景観条例に基づき大規模基準適用区域の指定を拡大するなど、景観保全のために積極的な施策がとられております。こうした動向は、いまや全国各地の自治体で進められているものです。

三芳町も一日も早く、こうした対策に取り組み、まちづくりの基本理念として掲げられてきた「みんながつくる みどり いきいき ぬくもりのまち」が、絵に描いた餅に終わらぬよう力を尽くす必要があるのではないのでしょうか。

以上の点に鑑みて、三芳町においても、早急に条例制定等を実現するよう要望いたします。

### 審議 ↓ 結果

総務建設常任委員会に付託審議の結果、早急に条例制定し、行政が指導できることが望ましいという観点から、委員全員の賛成で採択。その後、本会議において **全会一致により採択** となりました。

## \* 請願書・陳情書(要望書)の出し方 \*

請願とは、皆さんが町政(身近なこと等)について、直接町議会に要望できる制度です。請願には必ず議員の紹介が必要です。請願は、随時受け付けておりますが、その審査については、議会の定例会(3月、6月、9月、12月)に行います。

定例会の開催予定日の概ね3日前までに議会運営委員会が開催されますので、その前々日までに受理した請願は、その定例会で審査します。なお、議会運営委員会開催後受理した請願については、次の定例会で審査します。

請願・陳情書の書式例 (A3判)

件名〇〇〇〇の請願(陳情・要望)について	請願・陳情事項
	1. 〇〇〇 2. 〇〇〇 3. 〇〇〇
紹介議員 _____	平成 年 月 日
(紹介議員は請願の場合のみ記入)	請願者(代表になる方)他〇名
	住所 _____
	氏名 _____
	電話 _____
請願・陳情趣旨及び理由	三芳町議会議長 様
〇〇〇〇 _____	署名簿
	住 所 氏 名 印
	_____
	_____
	_____

※件名、趣旨を分かりやすく書いてください。  
 ※提出年月日、請願者(代表者)の住所、氏名を記載して押印してください  
 ※請願人が多数の時は、署名簿に住所、氏名を記入の上押印し、署名する方が、何について請願し、どこに提出するのかが分かるよう、署名簿を切り離さず提出してください。  
 ※請願内容について、意見書を提出する場合は意見書案を添付してください。

### 請願の提出

所定の様式(紹介議員や内容など記載した書式)を整えてから議会事務局に直接持参するか、紹介議員を通じて提出してください。

書式は、特に定まっていませんが「三芳町議会」では右のような形をお願いしています。

### 陳情書(要望書)の提出

書式は、特に定めませんが、右の書式例を参考に作成してください。提出は、議会事務局に直接持参するか、郵送でも結構です。

## 国保税増税はやめ、国保法に基づき資格証中止を!

日本共産党 光下重之

**問** 国民健康保険税は、同じ所得での他の保険料との比較では、国保11.5%、組合健保6.1%、6.5%、政管健保6.7%と、1.8倍の負担感があると思うがどうか。

**答** 住民課長 所得に対する国保税の負担割合は10%、11%であり、他の医療保険が事業主負担があるのに対し、国保



国民健康保険パンフレット

**問** 国民健康保険税は、同じ所得での他の保険料との比較では、国保11.5%、組合健保6.1%、6.5%、政管健保6.7%と、1.8倍の負担感があると思うがどうか。

**答** 住民課長 所得に対する国保税の負担割合は10%、11%であり、他の医療保険が事業主負担があるのに対し、国保

**問** 憲法25条の生存権や、町民の暮らしが一番の立場で考えてほしいと思うがどうか。

**答** 町長 暮らしを守ることに最大の課題と自覚している。

**問** 7.543世帯のうち、12.12%滞納があり、その中で141世帯に資格証明書を出している。その他と比べると8分の

の場合はないので、それが負担を重くしていると考えます。

**問** 相次ぐ増税、社会保障の負担増などで、みんな困っているのが実態だ。

このようなとき、町民の暮らしを守る立場で、国保税の増税をしないという立場に立つてほしいと思うがどうか。

**答** 町長 安易な値上げをすることはできない。なぜ収納率が上がらないのかなどを見極め、また協議会というアドバイスの機能にも検討してもらい、それらをもとに考えたい。

## 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書



本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸浸食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきである。以上の観点から次の事項について政府に強く要望する。

- 一、集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸浸食対策を積極的に進めること。
- 二、集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
- 三、学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化緑のカーテンのほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせ教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることを積極的に進めること。
- 四、森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
- 五、今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、環境大臣

1であり、負担が重くのしかかっているのが分かる。新聞報道でも、21人が手遅れで死亡したとある。国民健康保険法の趣旨に基づき、国民皆保険の立場で、資格証発行の中止をすべきと思うがどうか。

**答** 住民課長 機械的に出しはけない。接触の機会がつかめず、納税相談の機会を得るための措置でもあり、何らかの形で連絡がほしい。

**その他の質問** 学習障がいなどの教育問題について